



「個人情報」 を守るために

個人情報狙われている

「個人情報」とは、名前、住所、年齢、電話番号、職業、所得など個人を特定することのできる情報のことです。

全国で、業者等が保有する顧客情報が大量に流出する事件や、一部の司法書士や行政書士などが、その立場を悪用して戸籍謄本などの個人情報をも不正に取得する事件が後を絶たず起きています。

これらの事件は、本人の知らないところで個人情報不正に取得され売買されることによって、覚えのないダイレクトメール（広告郵便）が送り付けられたり、就職や結婚の際の身元調査や高齢者を狙う詐欺に悪用されたりするなど被害を及ぼします。これらは、重大な人権侵害につながることもある深刻な問題です。

個人情報を守る法律や条例

個人情報を守るため、平成17年に「個人情報の保護に関する法律」が制定されました。その中では、①利用目的をはっきりさせること、②他の目的で使わないこと、③同意なしに他に提供できないことなどのルールが定められています。

本市でも、個人情報を守り、市民一人ひとりの基本的人権を擁護することを目的に、平成19年に「竹原市個人情報保護条例」を制定しています。

また、大切な個人情報を、なりすましにより第三者が不正に取得することを防ぐため、各種証明書等の交付申請や届出の際には、窓口に来られた人に対して本人を確認できる免許証や書類等の提示を依頼しています。

しかし、個人情報を、法律や条例などのルールだけで守ることは、大変困難です。

私たちができること

個人情報が漏れる原因は他者だけでなく、自分の望むサービスを受けたり物を購入する際に記入するアンケートや会員登録など、無意識のうちに自ら情報を漏らしていることもあります。自分の情報について、どこまで相手に知らせ

るべきなのか関心を持つことが大変重要です。

また、差別につながる身元調査を他者に依頼しないことも、大切です。

個人情報の管理

自治会や学校での名簿や災害が起きた時のための名簿など、個人情報を集めて活用することが有効な場合もあります。

個人情報を適正に保護しながら上手に活用するためには、私たち一人ひとりが、個人情報の管理や使い方について理解を深めるとともに、自分自身はもちろんのこと、周りの人の個人情報にも注意を払い、大切に扱うことが不可欠です。

人権啓発講座 ～みんなの笑顔のために～

日時 7月23日（火）

18時30分～20時

場所 人権センター

テーマ

高齢者と地域のつながり
～高齢者虐待の防止～

講師 社会福祉士 薬真寺 満里子さん

問い合わせ 人権センター ☎ 22-3726



人権標語・男女共同 参画標語を募集します

市民一人ひとりの人権が尊重され、豊かで明るい、生きがいのある社会の実現に向けて、広く市民から人権標語・男女共同参画標語を募集します。

採用作品は今後の人権啓発に活用させていただきます。

募集作品

標語（応募用紙等は自由）

※ただし、人権標語か男女共同参画標語か作品ごとに明記してください。

テーマ

- ・言葉やあいさつの大切さ
- ・平和に関すること
- ・家族や友だち、命を大切にすること
- ・男女がたすけあい、個性や能力を発揮できる社会づくりを呼びかけるもの
- ・その他、自分が「こうしたい」「こう思う」「こう変えたい」などの思いを込めたもの

応募方法

9月6日（金）までに、作品に住所・氏名・電話番号を記入のうえ、人権推進室（〒725-8666 住所不要）へ。

☎ 22-7736